

意欲と能力ある経営体の育成と経営コストの削減に向けた農業生産基盤整備の新たな展開

事業要件の見直し等により、地域農業の多様性に即した担い手の育成を図るとともに、簡易な整備手法の積極的な導入等により農業経営コストを削減。

1 2 3, 6 7 4 (1 4 4, 1 4 8) 百万円

1 これまでの取り組み

- (1) ほ場の大区画化等ハードの整備と土地利用調整活動の推進等ソフト事業を一体的に実施することにより、事業の前後で担い手の経営規模が約2.5倍に拡大し、10a当たり労働時間が約3分の1に短縮されるなど、土地利用型農業の担い手の経営規模拡大と生産性向上を促進。
- (2) 平成12年時点の水田汎用化率は約45%と着実に向上。ほ場整備事業実施中の地区の作付計画においては、野菜が約17%、麦が約8%、大豆等が17%の面積を占めるなど、価格や需要に応じた作物選択の自由度が向上。
- (3) 一方、農業農村整備事業の実施に当たっては、地元の要望に応じた整備水準の設定による事業費の抑制やコスト縮減、無利子資金の貸付等の措置を講じることにより、農業経営にかかる負担を軽減。

2 ポイント

(1) 地域における多様な農業の存在を踏まえた担い手の育成

要件の見直しにより、土地利用型農業の担い手に加え、露地野菜、果樹、施設園芸の担い手や集落営農を担い手の類型として明確に位置づけ、農地利用集積の対象に追加するとともに、施設園芸の団地化の促進等きめ細かな支援を実施。

① ほ場整備事業（担い手育成型）（公共）

7 9, 0 5 9 (9 1, 6 9 9) 百万円

② 土地改良総合整備事業（担い手育成型）（公共）

1 2, 9 6 0 (1 4, 5 5 4) 百万円

③ 畑地帯総合整備事業（担い手育成型）（公共）

2 6, 4 7 2 (3 0, 7 4 4) 百万円

④ 基盤整備促進事業（担い手育成型）1, 7 4 7 (2, 2 7 7) 百万円

⑤ 担い手育成基盤整備関連流動化促進事業

3, 4 3 6 (4, 8 7 5) 百万円

(2) 農業経営コストの削減に向けた新たな整備手法の導入

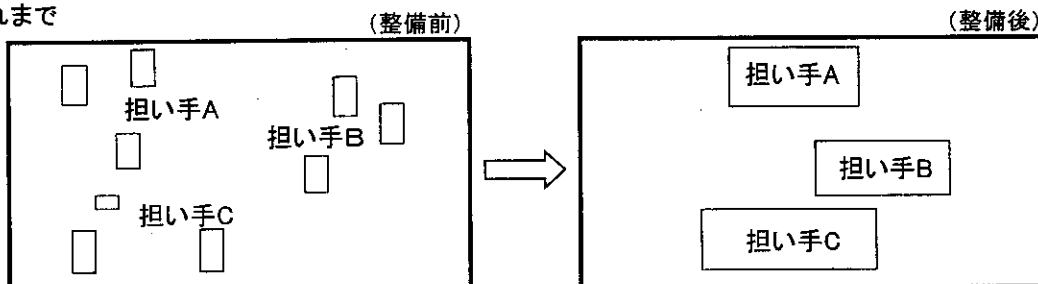
大型機械や特殊な技術を必要としない簡易な整備について、地域や受益農家のニーズや要望に応じ、受益農家等による施工協力や資材・機材の提供を含む直営施工方式を積極的に導入し、事業コストを縮減。

3 事業主体 都道府県、市町村、土地改良区 等

4 補助率 1/2

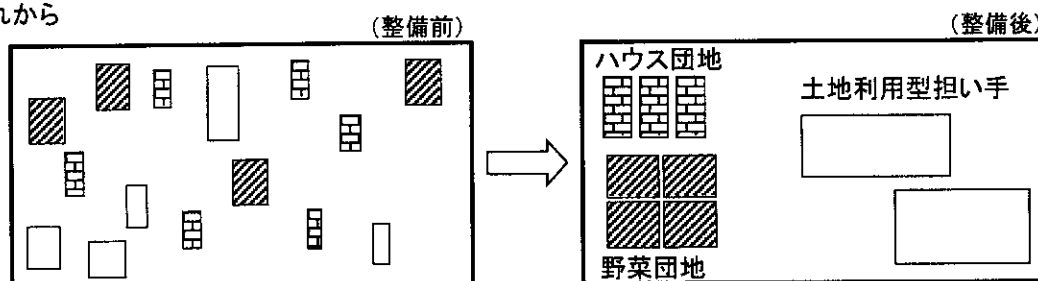
担い手育成型事業の見直し

これまで



- ・土地利用型農業の担い手の経営規模拡大にのみ着目した事業実施

これから

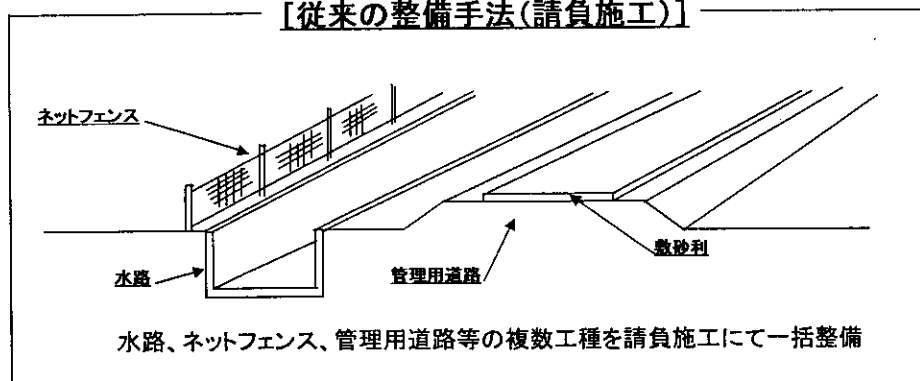


■ 野菜 ■ ハウス □ 土地利用型

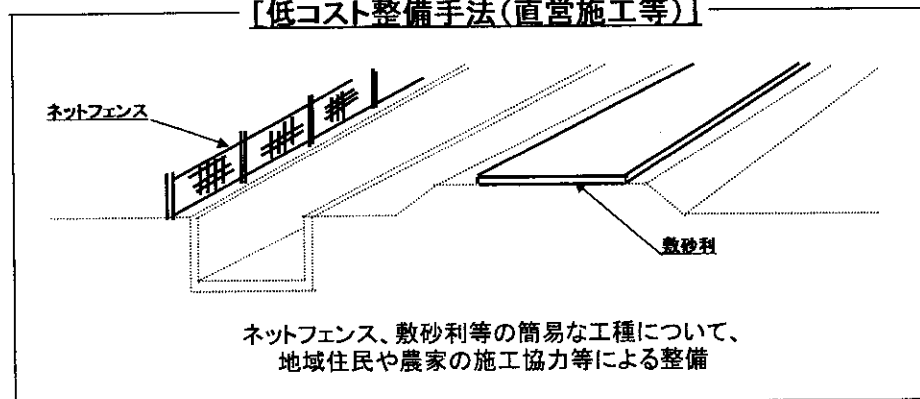
- ・営農類型等に対応した要件を設定し、地域農業の多様性に即した担い手の育成を推進

低コストな整備手法

〔従来の整備手法(請負施工)〕



〔低コスト整備手法(直営施工等)〕



〔担当課：農村振興局 農地整備課〕